

令和5年度

仙台市職員採用選考案内

－ 回転翼航空機操縦士 －

令和5年2月14日
仙台市人事委員会

考査日 ▷ 5月13日(土)

申込受付期間 ▷ 2月14日(火)～4月19日(水)

＜受験申込は郵送（「簡易書留」等の確実な方法）に限ります。申込受付期間中の消印のみ有効です。＞

※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により採用選考の内容が変更される場合等には、仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」（4ページ参照）上で告知しますので、随時確認してください。

1. 選考の種類、採用予定人員及び職務概要

選考の種類	採用予定人員	職務概要
回転翼航空機操縦士	1名程度	消防局において、主に消防航空隊の隊員として消防ヘリコプター（ベル式412E P型 2機）の操縦を行うほか、消防業務全般に従事します。

◇ 採用予定人員については、新規事業計画等により変更することがあります。

2. 採用予定日

令和5年8月1日から令和6年4月1日までの間

※ 限定型式の保有状況等に応じ、相談の上、決定します。

3. 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす人

- (1) 日本国籍を有する人
- (2) 地方公務員法第16条に定められている次のいずれにも該当しない人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 仙台市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)は受験できません。

(3) 下表のA、Bいずれかの区分に該当する人

区分	年齢	資格・免許等
A	昭和40年4月2日以降に生まれた人	次の①から③までの全てに該当する人 <ol style="list-style-type: none">① 国土交通大臣が交付する回転翼航空機の事業用操縦士技能証明（陸上多発タービン機）を有し、かつ「ベル式212型」の限定型式を有する人② 有効な第1種航空身体検査証明を有する人③ 総務大臣が交付する航空無線通信士の資格を有する人（令和6年3月31日までに取得見込の人を含む。）

B	昭和53年4月2日以 降に生まれた人	次の①から④までの全てに該当する人 ① 国土交通大臣が交付する回転翼航空機の事業用操縦士技能証明 （陸上単発タービン機又は陸上多発タービン機）を有する人 ② 回転翼航空機の総飛行時間が300時間以上である人 ③ 有効な第1種航空身体検査証明を有する人 ④ 総務大臣が交付する航空無線通信士の資格を有する人（令和6 年3月31日までに取得見込の人を含む。）
---	-----------------------	---

4. 考査の日時・会場等

考 査	日 時	会 場
適性検査	令和5年5月13日（土） 午前9時～午後3時頃 ※適性検査を実施後、面接考査を行います。なお、 途中で昼休みをはさむ場合があります。	仙台市消防局 7階講堂 ※4ページ参照
面接考査		
身体検査	各自で医療機関において所定の項目についての健康診断を受検の上、受験 申込書と一緒に、所定の様式により身体検査票を提出していただきます。	

◇ 当日は以下のものを持参してください。(2)~(4)は、考査当日に内容の確認を行いますので忘れずにご持参ください。

(1) 受験票、筆記用具（HBの鉛筆数本^{*1}・消しゴム）、時計、昼食^{*2}

※1 鉛筆は消しゴム付きではないものをご準備ください。

※2 昼休みをはさむ場合は、受験票にて昼食持参のご案内をします。必ずご確認ください。

(2) 回転翼航空機の事業用操縦士技能証明書（原本）

(3) 航空機乗組員飛行日誌（フライトログブック※全ての飛行内容が記載されたもの）又はそれに代わる資料（原本）

(4) 第1種航空身体検査証明書（原本）

◇ 受験室への入室開始（予定）は、受験票に記載された集合時刻の10分前です。

◇ 考査時間中は、携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の使用は固く禁止します（時計の代わりに使用することも認めません。）。考査時間中に使用を確認した場合は、失格となることがあります。

◇ 災害等により会場の変更、考査の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」（4ページ参照）でお知らせします。

5. 考査の方法・内容

考査の方法	内 容
適性検査	性格適性又は職務適性についての心理学的検査
面接考査	個別面接
身体検査	職務遂行上必要な身体的基準及び健康状態についての医学的検査 ※消防吏員として必要な身体検査基準である視力、色覚及び聴力については「第1種航空身体検査証明」の項目にて包含される。

◇ 「考査の方法」欄に記載のいずれかの考査において一定の合格基準に達しない方は、他の考査の成績にかかわらず不合格となります。

6. 受験申込手続

(1) 本案内はさみ込みの申込書に必要事項を漏れなく記載の上、所定欄に自筆で署名し、写真（縦4cm×横3cm）を貼って申し込んでください（申込書は、「受験申込書の記入要領」にしたがって記入してください。また、申込書の記載が十分か、写真は正しいサイズで鮮明か等、必ず確認してください。）。

(2) 申込は郵送に限ります。封筒の表に「回転翼航空機操縦士受験」と朱書きして、次の①～⑧の書類と一緒に、仙台市消防局総務部総務課人事研修係（住所は4ページ参照）あてに「簡易書留」等の確実な方法により送付してください。受付期間中の消印のあるものに限り受理します。

① 身体検査票（所定の様式にしたがって医療機関で受検したもの）

1通

② 最終卒業校の卒業（見込）証明書及び成績証明書

各1通

注意 1) 大学院修了(見込)の方は、大学院の修了(見込)証明書・成績証明書の他に、卒業した大学の卒業証明書・成績証明書も併せて提出してください。
 注意 2) 大学院に在学中(修了見込を除く。)の方は、現課程の在学証明書・履修証明書も併せて提出してください。
 注意 3) 卒業後5年以上経過し成績証明書の発行が不可能な場合は、単位修得証明書を提出してください。

- ③ 回転翼航空機の事業用操縦士技能証明書の写し 1通
 ④ 第1種航空身体検査証明書の写し 1通

注意) 航空身体検査証明について、大臣判定を受けている方は、航空身体検査証明審査会事案・判定の写しを提出してください。

- ⑤ 航空無線通信士資格証の写し(※すでに取得済の場合のみ提出してください) 1通
 ⑥ 航空経歴書 1通
 ⑦ 航空機乗組員飛行日誌(フライトログブック)の写し 1通

注意 1) 最新の飛行時間50時間分の飛行内容がわかるものを提出してください。
 注意 2) 航空機乗組員飛行日誌がない場合は、それに代わる資料(様式不問・応相談)を提出してください。

- ⑧ 特定操縦技能審査の技能証明書の写し(※保有する場合のみ提出してください) 1通

- (3) 受験票は、本案内はさみ込みの用紙に必要事項を全て記入し、点線に沿って切り取り、郵便はがきに表裏ともはがれないように貼り付けて申込書等に同封してください。また、郵便はがき以外のはがきを使用する場合には必ず63円切手を貼付してください(受験票が4月28日(金)までに届かない場合には、人事委員会事務局に電話にて照会してください。)

7. 合格発表

発表日時	掲示場所
令和5年6月9日(金)午前10時	仙台市役所本庁舎東側掲示板

- ◇ 合格者にのみ通知を郵送しますが、発表後4日たっても届かない場合には、人事委員会事務局に照会してください。
- ◇ 同日午前10時以降、[仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」\(4ページ参照\)](#)に合格者の受験番号を掲載します。また、人事委員会事務局で電話による可否の照会を受け付けます(☎022-214-4457)。
- ◇ 受験資格を満たしていない場合又は申込書等の提出書類の記載事項に事実と異なる記載があった場合には、選考に合格しても採用される資格を失うことがあります。
- ◇ この選考の結果については、仙台市個人情報保護条例に基づき、口頭で開示を請求することができます(下表参照)。

対象	開示内容	期間	申込方法	場所
採用選考の不合格者	順位及び総合得点	合格発表日から1か月間	受験者本人が、受験票又は本人であることが確認できる書類(運転免許証、旅券等)をお持ちの上、午前9時から午後5時までの間に口頭で申し込んでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付しません。なお、電話、手紙等での申込はできません。	仙台市人事委員会事務局(仙台市役所二日町分庁舎3階) ※4ページ参照

8. 給与・勤務条件等

(1) 給与

初任給は、一定の基準に基づいて学歴や職歴等を考慮の上、決定されます。例えば、令和4年4月1日現在、消防吏員の平均給料月額、319,272円(平均年齢39.6歳)となっています。

なお、上記の平均給料月額はあくまでも参考であり、最低額を保障するものではありません。

給与は、上記のほか、給料の調整額(月額約30,000円)、地域手当、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当等がそれぞれの支給要件にしたがって支給されます。

(2) 勤務地

原則として、仙台市消防航空センター(所在地:岩沼市空港西一丁目7番地)での勤務となります。

(3) 勤務時間

毎4週間につき、1週間当たり38時間45分で交替制勤務となります。

(4) 週休日

毎4週間につき、8日となります。

(5) 休暇

1年間に20日の年次有給休暇や、結婚休暇、産前・産後休暇、配偶者出産補助休暇、育児参加のための休暇、育児休業、育児時間、育児短時間勤務、子の看護休暇、要介護者の介護や不妊治療のための休暇等の制度があります。

9. その他

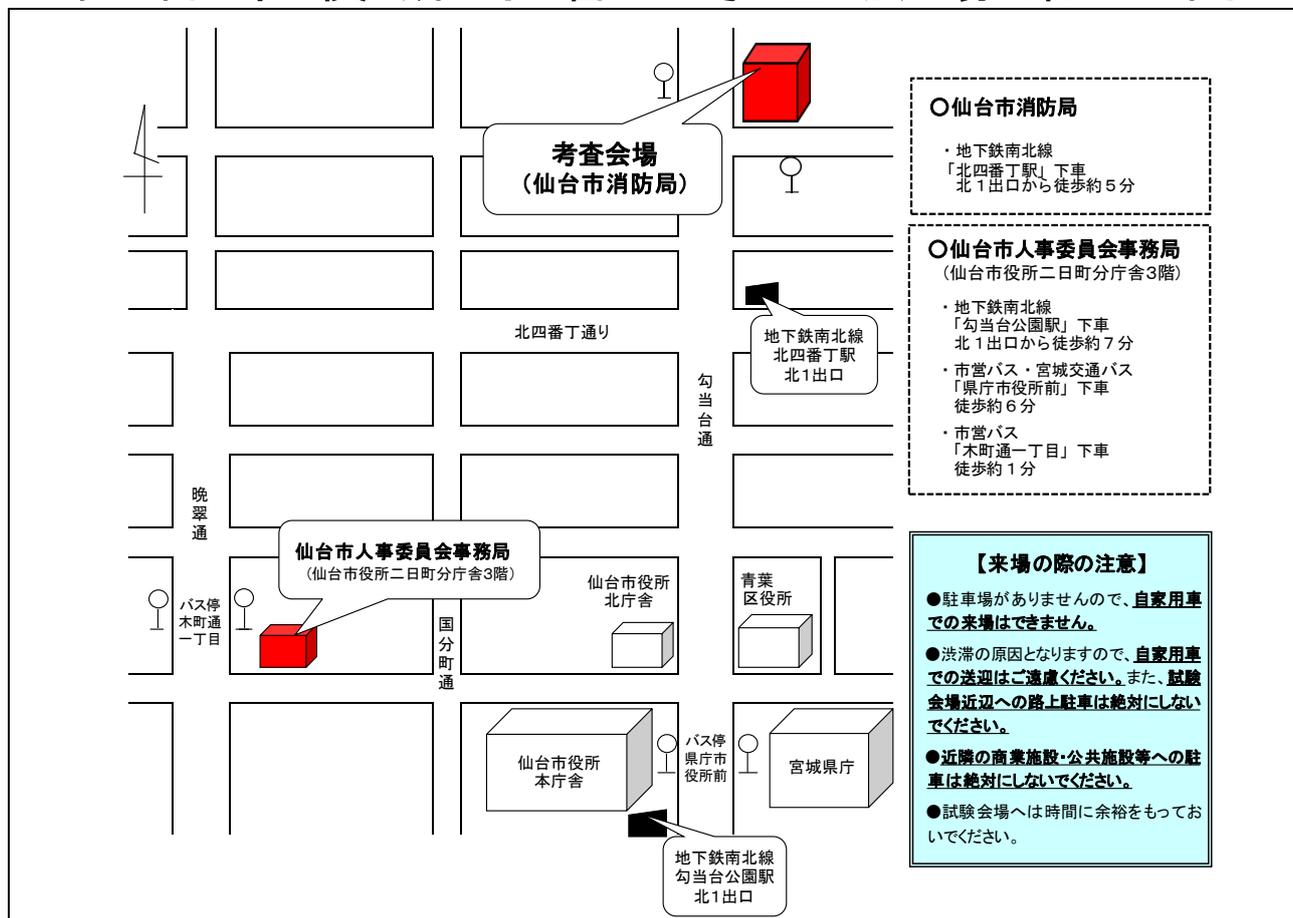
(1) 採用後は、仙台市内又は近隣市町村等で消防局が指定する区域に居住する必要があります。

(2) 「ベル式212型」の限定型式を保有していない場合は、採用後に限定拡張訓練を行う予定です。

<参考> 仙台市消防局の機構

仙台市の消防は、消防局の下に青葉・宮城野・若林・太白・泉・宮城の6消防署、3分署、17出張所があり、1,116人が勤務しています（令和4年4月1日現在）。

仙台市役所庁舎・審査会場案内図



【 受験申込や職務概要に関する問い合わせ先 】

仙台市消防局総務部総務課人事研修係

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町2番15号 電話：022-234-1111(代表) (内線)2124

【 審査会場及び可否に関する問い合わせ先 】

仙台市人事委員会事務局任用課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7番1号 電話：022-214-4457(直通)

仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」<https://www.city.sendai.jp/ninyo/shise/shokuin/saiyo/shikenjoho/>

(仙台市に関する情報や採用試験情報などを、上記ホームページでご覧いただくことができます。)